

予算特別委員会記録

1. 日時 令和元年6月12日(水)
午前11時30分 開会
午前11時51分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 議第69号 令和元年度白鷹町一般会計補正予算(第1号)について
議第70号 令和元年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

○出席委員(11名)

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 2番 | 金田 悟 | 委員 | 3番 | 横山 和浩 | 委員 |
| 4番 | 竹田 雅彦 | 委員 | 5番 | 丸川 雅春 | 委員 |
| 6番 | 笹原 俊一 | 委員 | 7番 | 小口 尚司 | 委員 |
| 8番 | 奥山 勝吉 | 委員 | 9番 | 山田 仁 | 委員 |
| 10番 | 菅原 隆男 | 委員 | 11番 | 関 千鶴子 | 委員 |
| 12番 | 遠藤 幸一 | 委員 | | | |

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------------------|-------|
| 町 長 | 佐藤 誠七 |
| 副町長 | 横澤 浩 |
| 教育長 | 沼澤 政幸 |
| 総務課長 | 樋口 浩 |
| 税務出納課長 | 高橋 浩之 |
| 企画政策課長 | 菅間 直浩 |
| 町民課長 | 鈴木 克仁 |
| 健康福祉課長 | 長岡 聡 |
| 商工観光課長 | 齋藤 重雄 |
| 農林課長併
農業委員会事務局長 | 大木 健一 |
| 建設水道課長 | 佐藤 雅志 |

病院事務局長	渡	部	町	子
教育次長	田	宮		修
総務課長補佐	小	林		裕
総務係長	黒	澤	和	幸
監査委員	竹	田	謙	一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中	村	裕	之
係長	橋	本	達	也
書記	菅	原	美	樹

○開会の宣告

○委員長（奥山勝吉） ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日開催の第5回白鷹町議会定例会本会議において、本委員会に付託された令和元年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）外1件の補正予算について審査を行います。

審査の方法は、お手元に配付の補正予算審査文書表のとおり、一般会計から順に令和元年度補正予算説明書の概要により説明を受け、一問一答形式で審査を行った後、議案番号順にそれぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

○議第69号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） それでは、議第69号 令和元年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） それでは、補正予算説明書の概要2ページをごらんいただきたいと思います。

一般会計の歳入歳出の主な事項について申し上げます。

まず概要でございますが、地域交流広場整備事業等による人口減少緊急対策について対応するとともに、園芸大国やまがた産地育成支援事業や中山間地域等直接支払交付金事業等による農業関連の補助事業への対応のほか、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業等について措置するものでございます。

最初に歳入でございます。

10款地方交付税、補正額500万円。特別交付税、東京オリンピック・パラリンピックホストタウンに係る特別交付税措置分500万円でございます。

14款国庫支出金、1,455万円。介護保険低所得者保険料軽減負担金349万1,000円、児童健全育成対策費補助金57万9,000円、放課後児童クラブが実施する登降園管理システム整備に対する補助金でございます。緊急風しん抗体検査等事業費補助金156万4,000円、国が定める対象者に風しんに係る抗体検査を無料で実施する事業に対しての補助金でございます。プレミアム付商品券事務費補助金652万5,000円、プレミアム付商品券事業の事務費に対しての補助金でございます。

15款県支出金、326万1,000円。介護保険低所得者保険料軽減負担金174万6,000円、子ども・子育て支援事業費補助金145万9,000円、幼児教育無償化実施円滑化事業の事務費及びシステム改修に対する補助金でございます。園芸大国やまがた産地育成支援事業560万円、産地パワーアップ事業720万円の減額、中山間地域等直接支払交付金400万円、中山間地農業ルネッサンス事業264万円の減額。

18款繰入金、3,000万円、公共施設整備基金からの繰り入れでございます。地域交流広場整備事業への対応でございます。

19款繰越金、3,290万6,000円。一般財源としての充当でございます。

20款諸収入、430万円。コミュニティ助成事業250万円、自治総合センターからの助成金でございます。地方創生に向けてがんばる地域応援事業助成金180万円、地域活性化センターからの助成金でございます。

21款町債、1億4,360万円。過疎対策事業債、地域交流広場整備事業への対応でございます。

歳入合計、2億3,361万7,000円。

3 ページをお開きください。歳出でございます。

2款総務費、1,708万1,000円。地方創生に向けてがんばる地域応援事業180万1,000円、域外から獲得した資金を地域内で循環させ、自立的な経済構造を構築する地域経済循環について今後の政策立案に向けて調査・分析・シミュレーション等を実施するための対応でございます。情報処理費438万4,000円、緊急風しん対策システム及び幼児教育無償化対応システムの改修等を行うためのものがございます。コミュニティ助成事業250万円、東陽の里づくり協議会が行うテントや音響設備等のコミュニティ活動用備品の整備に要する経費について助成するものがございます。地区コミュニティセンター費193万2,000円、申請の増加見込みに基づく追加計上でございます。

3款民生費、914万7,000円。介護保険特別会計繰出金813万7,000円、介護報酬改定等に伴うシステム改修及び低所得者保険料軽減強化に係る調整でございます。幼児教育無償化実施円滑化事業14万円、幼児教育無償化の実施に係る事務費分の対応でございます。放課後児童クラブ等環境改善整備推進事業87万円、放課後児童クラブが実施する登降園管理システム整備に対して支援するための対応でございます。

4 ページをごらんください。

4款衛生費、511万6,000円。風しん予防接種事業446万円、風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった対象者に抗体検査と予防接種を無料で実施するための対応でございます。

6款農林水産業費、814万6,000円、園芸大規模団地整備支援事業840万円の減額、本事業の活用が困難となったことから園芸大国やまがた産地育成支援事業へ組みかえて実施するものがございます。園芸大国やまがた産地育成支援事業720万円、収益性向上に

向けて園芸農業を振興する上で必要となる枝豆用農業機械の整備を支援するための対応でございます。中山間地域等直接支払交付金事業400万円、地域営農体制緊急支援執行加算のスマート農業推進型を活用した自走式草刈機の導入を支援するためのものがございます。林業振興費504万9,000円、森林管理道白鷹東部線の計画見直しに向けた路線の踏査検討を実施するための対応でございます。

次ページお願いいたします。

7款商工費、1億7,973万9,000円。日本の紅（あか）をつくる町推進事業40万円の減額、県からの補助内示を受けての対応でございます。地域交流広場整備事業1億7,360万5,000円、地方創生拠点整備交付金事業とあわせ、まちづくり・地域づくりの活性化や地域課題の解決に向けた地域交流広場の整備を図るための対応でございます。プレミアム付商品券事業653万4,000円、プレミアム付商品券を販売する事業に対する事務費分の対応でございます。

8款土木費、300万円。都市計画総務費300万円、都市計画道路の安全対策を初めとした歩道維持補修工事の追加計上でございます。

10款教育費、1,138万8,000円。東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業1,128万9,000円、ホストタウン関連事業の推進に伴う対応でございます。

歳出合計2億3,361万7,000円。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質問される方、答弁なされる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

3番、横山和浩君。

○3番（横山和浩） 横山和浩でございます。初めての質疑となります。どうぞよろしくお願いいたします。

では、概要の3ページになります。歳出、2款総務費、一番上になりますが地方創生に向けてがんばる地域応援事業につきまして、こちら地域経済循環ということで、これから本当に求められる事業であろうと感じております。つきましては、もう少し詳しくお聞きしたいと存じます。詳細な説明を求めます。よろしく申し上げます。

○委員長（奥山勝吉） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直弘） お答えいたします。

この事業につきましては、一般財団法人地域活性化センターというところの助成事業でございます。助成率・補助率については10分の10という事業でございます。申請をしていたところ今般採択されたというものでございます。

具体的な内容といたしましては、まずさまざまなデータをもとにいたしまして地域外

のお金を稼いでいる産業は何かとか、地域で生み出された所得がきちんと地域内に分配されているかなどの地域経済の状況についてきちんと見える化をしていくための調査分析を行いたいと考えております。さらに、地域経済循環のモデルのシミュレーションを作成しまして、それらを町民の方にわかりやすく説明できるように、セミナーなども実施したいと考えているものでございます。

事業の実施につきましては、基本的には民間の調査会社への委託を考えておりますけれども、その事業の執行に当たりましては地域活性化センター職員の方の助言などもいただきたいということで、その旅費などについても計上させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山和浩君。

○3番（横山和浩） こちらの同じ事業につきまして、これからどんな効果を期待されているのかについて伺いたく存じます。

○委員長（奥山勝吉） 菅間企画政策課長。

○企画政策課長（菅間直弘） お答えを申し上げます。

まずこの事業、我々も初めての取り組みでございますので、こういった資料ができ上がってくるのかというのはちょっと楽しみなところもあるわけですが、こういった事業を実施することによりましてまずは地域経済の基本的な構造の現状とか課題、これを正確に把握することによりまして、よりの確な施策・政策の立案、実行につながっていくのではないかと考えております。

さらに、そういった内容につきまして町民の方々とやはり情報を共有することで、地域活性化につなげていきたいと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。3番、横山和浩君。

○3番（横山和浩） 概要書の5ページ、10款教育費。東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業につきまして、備品購入費並びに補助金ほかとございます。予算書拝見しますと、補助金として800万円となっております。こちらの使い道といたしますか、具体的なところについて伺いたいと存じます。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答え申し上げます。

ホストタウン交流事業の関係につきましては、町長の行政報告にもございましたが、3月に町長が訪中して覚書を締結して、そちらをベースに事業を実施してまいりたいと考えているものでございます。今年度の予定につきましては、7月に中国のティーボール少年野球団が来町されるということで、そちらとの交流事業。それから、8月に中国女子ソフトボールのナショナルチーム・青年チーム代表のチームが本町で合宿を予定し

てございます。さらに、9月に中国上海で開催されます東京オリンピックのアジア・オセアニア地区最終予選での中国チームの応援ツアーなどを実施したいと考えてございます。

関連する補正予算額につきましては、上海への応援ツアーへの職員の同行旅費として95万4,000円、それから中国チームの合宿で使用する町ソフトボール場への備品購入で233万5,000円、それから中国チームの受入費用、それから上海応援ツアーへの参加者への補助というものを、ホストタウン推進本部に補助して行うということにしておりますので、関連で800万円ということで、合わせて1,128万9,000円という計上になったものでございます。

800万円の内容につきましては、中国ソフトボールチームの合宿、それから中国の少年野球チームの受け入れ、交流事業に関する費用として620万円ほど、また中国上海への応援ツアーの補助として180万円ほどを予定しているものでございます。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山和浩君。

○3番（横山和浩） 応援ツアーの金額として180万円と考えました。こちら、対象となる方もしくは人数、そういったもので決まっているものがあれば伺いたく存じます。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

中国ソフトボールチームの上海応援ツアーにつきましては、9月の下旬に上海で最終予選が予定されておりました、参加者につきましては募集したいと考えてございます。町民の方を募集したいということで、大体人数的には12名で、1人当たり大体旅行費用30万円ほどを見込んでおりました、補助の上限を2分の1、15万円程度にしたいと考えているものであります。

以上です。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 東京オリンピック・パラリンピックの上海応援ということでの話しをさせていただきましたけれども、かなり興味をお持ちの方いらっしゃるようでございまして、果たして15名で打ち切れるのかどうか、この辺についてはもうしばらく調整をしなければならないなと思っておりますし、その15名のほかにもやはり町関係者であったり、あるいはソフトボールをやる場合にはやはり県のソフトボール協会、あるいは町のソフトボール協会のご協力をいただかなければ、ホストタウンとしてもなかなか運営しにくいという部分があります。

今のはあくまでもそういう考え方で、次長はそういう考え方で取り組んでいきたいということではありますが、少しこの辺については柔軟性を持ちながら私としては考えていく必要があるなと認識しているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

○議第70号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に移ります。

議第70号 令和元年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算説明書の概要5ページをお開きください。

介護保険特別会計の概要でございますが、歳入歳出それぞれ115万5,000円の追加補正を行うものでございます。概要及び説明につきましては、介護保険報酬改定等に伴うシステム改修及び低所得者保険料軽減強化への対応でございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了します。

○議第69号・議第70号の採決

○委員長（奥山勝吉） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

初めに、議第69号 令和元年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第69号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第70号 令和元年度白鷹町介護保険特別改正補正予算（第1号）について採決いたします。

議第70号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

○委員長（奥山勝吉） 以上で、本予算特別委員会に付託された補正予算2件の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（奥山勝吉） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会

〈午前11時51分〉

以上の会議録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

予算特別委員会

委員長 奥山勝吉